

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2021年3月26日

事業所名：こどもの家・とまり木（児発）

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準を満たしたスペースを確保しています。	十分なスペースだと思います。	指定基準を満たした活動スペースを確保しています。
	2 職員の適切な配置	適切に配置しています。		今後も適切な配置を行っていきます。職員の配置は通信でお知らせするなど工夫をしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	来所の子どもたちの特性や、活動内容によって場所を分けています。1階の玄関に段差がありますが、転倒防止のクッションを置くなどして対応しています。階段の昇降は見守りをしています。	事前に活動内容を写真で見せてくれるので、わかりやすいと思う。	わかりやすい構造と、特性や活動に応じた環境整備に努めます。部屋の移動、階段の昇降は必ず職員が付き添い、子どもの安全管理を徹底します。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	活動中は常に換気を行い、毎日活動終了後に清掃・消毒を実施しています。	とてもきれいです。	清掃や換気・消毒に気を配っていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の支援の振り返りミーティングを行っています。職員間で部署ごとや役職ごとの会議を月1回行い、意見交換を行っています。全体会議で情報共有をしています。		今後も職員間で連携し、PDCAへの参画を行っていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	コロナ禍のため、外部評価の機会がありませんでした。		神戸市のアドバイスを受け、業務改善をしていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	普段の職員間の研修に加え、外部講師を迎えての内部研修を2~3か月に1回程度行っています。オンラインでの外部研修へも参加しています。		令和2年度は内部研修を充実させました。今後も内部・外部研修に参加し、資質向上に努めます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との面談や日々のノートや電話のやりとりをもとにニーズを確認し、児童発達支援計画を作成しています。	丁寧に話を聞いていただき、子供の困り感やニーズにそった計画を作成してくださいました。	適切なアセスメント・ニーズの分析が行えるよう、情報収集や、職員の資質の向上に努めます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の状況に応じた個別のかかわりと集団活動を組み合わせ、計画を作成しています。		専門職の意見を聞きながら、個別のかかわりと集団活動を組み合わせ、よりよい効果が期待できる計画を立てます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個々の状況に応じた目標設定、わかりやすい具体的な支援内容を記載しています。	具体的な支援内容が設定されています。	的確、かつ具体的な支援内容の記載に努めます。保護者に伝わりやすい記載を心がけます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画に沿った支援を実施しています。本人の様子を観察し、より適切な支援を行えるよう職員間で話し合っています。		児童発達支援計画に沿った支援を行い、本人の様子やできたことを保護者に伝えていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	会議やミーティングを通して、プログラムの立案をしています。		活動の振り返りを行い、よりよい活動が行えるようにしていきます。すべての職員がアイデアを出し、プログラムの実現へつなげます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	子どもたちの体調に配慮しプログラムを柔軟に変更しています。		体調や活動時間を考慮し、特性に応じたプログラム、支援を考えていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節に応じた制作やイベントなど実施しています。外部講師を招いたミュージックケア等多彩なプログラムになるように心がけています。	毎回違ったプログラムでたくさんを経験できています。季節に合わせた遊びがありとてもよい。	多彩で意欲的に活動できるプログラムを実施します。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に支援内容や役割分担を確認するミーティングを行っています。		毎日のミーティングで支援内容を確認します。セットアップ、フィードバックを通じて、役割分担を考えます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気づいた点などの情報の共有化	支援終了後に支援の振り返りミーティングを行い、気づいた点は確実に申し送りをするようにしています。さらに翌日情報が共有されているか確認をしています。		職員間での支援の振り返りと気づいた点の共有、セットアップ、フィードバックを図ります。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援の記録を作成しています。日々のミーティングで支援の検証・改善を図り、全体会議で気になる子どもの様子を情報共有しています。		今後も正確な支援の記録の作成や、ミーティングでの検証・改善に努めます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月ごとにモニタリングを実施し、計画の見直しを行っています。		定期的なモニタリングの実施と、計画の見直しを行います。モニタリングでは写真を用いるなどよりわかりやすい形式を取ります。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	児童発達支援管理責任者、もしくは子どもの支援を主に担当している職員が会議に出席しています。		法人内の相談支援事業所を利用している子どもが多いので、今後も連携を図りより良い支援につなげます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在該当する子どもさんのご利用はありません。		現在該当する子どもさんのご利用はありません。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在該当する子どもさんのご利用はありません。		現在該当する子どもさんのご利用はありません。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて保育所等との間での情報共有を行っています。特に就園・就学の際は十分な情報共有を心がけています。相談支援との連携で情報共有をしています。		必要に応じて保育所等との間での支援内容等の十分な情報共有をしています。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	法人内の児童発達支援センターとは密に連携をしています。		今後も専門機関からのアドバイスの機会や連携を大切にしていきます。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在積極的な参加はしていません。	どちらともいえない・わからないの回答が多数でした。	子どもさんとご家族の心情・ニーズに配慮し、必要に応じて障害のない子どもと交流・活動の機会について考えていきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域に向けた開放イベント(おばけたちのスポーツデイ)を開催しました。毎年「こどもの学びセミナー」を主催し、教育・福祉関係の方に向けての発信をしていますが、今年はコロナ禍の影響で開催しておりません。	コロナの関係でいろいろな行事が中止になり、残念です。	地域の方々と交流する機会になるような行事を今後も企画していきます。法人内の外部に向けてのセミナーはコロナ禍が収束後に再開します。
	保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に支援の内容、利用者負担等について説明を行っています。	
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		新規利用者、継続利用者両方に児童発達支援計画を示しながら支援内容の丁寧な説明を行っています。	丁寧に説明していただきました。	支援内容の説明を丁寧にっていきます。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		コロナ禍で制限はありましたが、親子保育の機会を数回もうけました。発達心理士の先生を中心に、職員による家庭でのかわりのコツなど保護者支援を行っています。	接し方のコツを教わっています。わからない・どちらともいえないと回答された方が複数おられました。	コロナの感染状況を見極めながら、セミナーや交流会を企画します。
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		日々のノートのやりとりや送迎時の申し送り、面談・電話を通して情報交換し、共通理解ができるよう心がけています。	ノートで子どもの様子を伝えてくれたり、送迎の時に教えてもらったりするので助かっている。ノートに日々思っていることを記入し、コミュニケーションが取れている。	今後もご家族と情報を共有し、共通理解を持てるよう心がけていきます。
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		随時、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言を行っています。必要に応じて医師や専門職を交え面談を実施しています。	子どもだけでなく、保護者への支援もしていただけてありがたいです。	いつでも相談できる関係作りをしていきます。医師、専門職、外部講師からも含め、適切な助言をもらえるようにしていきます。
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		コロナ禍のため、隔月の親子保育は実施できませんでした。親子参加の行事やプログラムが減ってしまい、保護者間の交流は少なくなっていました。	わからない・どちらともいえないが多数おられました。何人かつながっている保護者がいます。	コロナの感染状況を見極めながら、保護者会の開催による保護者同士の交流の場を続けていきます。
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		子どもや保護者からの苦情に対し、苦情受付窓口を設けています。迅速かつ適切な対応を心がけています。	わからないの回答が複数ありました。	苦情相談窓口を子どもや保護者に周知する方法を考えます。苦情があった場合は迅速かつ適切な対応をしていきます。
8 障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮		子どもや保護者との意思疎通・情報伝達のために配慮し対応しています。	適切に配慮されています。	今後も配慮を継続します。
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		毎月活動概要や行事予定、連絡事項等を記載した通信を発行しています。ホームページで活動の報告をしています。	適切に行われています。	毎月の通信の発行を継続します。ホームページでの報告を充実させ、「見たい」と思えるページ作りを心がけます。
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		個人情報の取り扱いには十分に配慮し、通信やホームページでの写真の取り扱いなどは、通信媒体ごとに書面にて確認をしています。	必ず同意書があるので注意していると思う。	今後さらに取り扱いに注意し、保護者への説明に努めます。
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員間で共有しています。一部のマニュアルは保護者に周知しています。	わからないの回答が複数ありました。コロナウイルスへの対応もしっかり一人一人の保護者に説明してくれました。	避難場所等わかりやすく記載したものを保護者に渡せるよう準備していきます。この度のコロナウイルスの件もあり、今一度マニュアルの保護者への周知徹底を行います。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	非常災害の発生に避難訓練を行い、職員間の対応を確認しています。非常災害発生時の職員の情報伝達経路を見直しています。	わからないの回答が複数ありました。	今後も避難訓練計画に基づいて避難訓練を行っていきます。利用者全員が訓練できるよう計画していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止に関する研修会に参加し、職員に適切な対応を伝えています。		今後も虐待防止の職員研修を行い、一人一人の対応や意識の向上に努めます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時に「利用児童の生命または身体を保護するためのやむを得ない場合を除き、行動制限する行為は行いません」という内容を確認しています。		今後も説明を継続し、すべての利用者が安全に過ごせるよう対応していきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	年度初めもしくは契約時にアレルギーに関する調査を実施し、検査結果や医師の指示書等提出をお願いしています。おやつやクッキングの際適切に対応しています。		今後も十分に調査を行い、食物を扱うプログラムでは細心の注意を払います。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに該当する事案があった場合は、当該スタッフが書面にて状況を報告、原因の追究に努めています。対応を検討後、職員間で共有します。ミーティングで検証を行っています。		ヒヤリハットがあった場合は改善についての検討会を実施し、再発防止に努めます。